

下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第31回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

1 日時

平成25年3月8日（金）13:10～14:00

2 場所

広島高等裁判所特別会議室

3 出席者

（委員）今中 亘，窪田守雄，高野 伸，田邊 誠（委員長），二國則昭（敬称略。五十音順）

（庶務）岡広島高裁総務課長，兒玉広島高裁総務課課長補佐

（説明者）守下広島高裁事務局長

4 議題

(1) 経過の報告等

(2) 審議

平成25年下半期（10月から翌年1月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報収集の在り方について

(3) 今後の予定等

5 議事

(1) 経過の報告等

ア 庶務（岡広島高裁総務課長）から，前回平成24年11月6日（火）の第30回広島地域委員会以降の経過として，平成25年4月期の弁護士任官候補者及び平成25年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者について，当地域委員会に寄せられた情報を取りまとめて平成24年11月19日付けで下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「中央委員会」という。）に報告したこと，同年12月10日（月）の第55回，同年2月21日（金）

の第56回及び平成25年2月22日（金）の第57回の中央委員会の各審議結果等について報告がされた。

イ 庶務から、当面のスケジュール及び本日の審議資料について説明がされた。

(2) 審議

平成25年下半期（10月から翌年1月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報収集の在り方について

ア 当地域委員会に関する指名候補者の所属庁ごとの名簿（期、在籍期間、所属部を付記する。）を作成し、5月17日（金）を受付期限と定めて、それぞれの所属庁に対応する検察庁及び弁護士会に対して名簿を提供し、情報提供（情報受付の周知）の依頼を行うこととされた。

イ 依頼文書の内容については、留意事項として、検察庁宛てのものに「裁判官の職権の独立に対する影響」との文言を付加し、弁護士会宛てのものと平仄を合わせた。

ウ 情報収集の周知依頼に際して、各検察庁の検察官の数及び各弁護士会の会員数に相当する、広島地域委員会宛ての料金受取人払封筒を添付することとされた。

エ 情報が提供された場合には、庶務から各委員に情報が寄せられた旨を連絡し、各委員が当地域委員会庶務において寄せられた情報を随時閲覧できる態勢を取り、寄せられた情報について、早急に検討を要する事項がある場合は、委員長が他の委員の意見を聴きながら、追加調査の要否及び方法を検討し、必要に応じて、委員長の判断で地域委員会を招集することとされた。

(3) 今後の予定等

次回期日は6月3日（月）午後1時10分とされた。

(以上)